

 日本システム監査人協会報**1999年を迎えて
—Y2Kと情報化人材育成の問題—****NO.461 橋和 尚道**

新しい年—99年を迎えられ、皆様はいかががお過ごしでしょうか。大変遅くなりましたが、あらためて、新年のお祝いを申し上げます。

コンピュータ2000年問題(Y2K)との対決に、あと1年をきりましたが、その前哨戦とも言われる99年問題に、すでに遭遇しておられる方もおいでかもしれません。

このY2Kは会報No.50で協会の対応の一部を報告しましたが、続報として以下にまとめて申し述べます。また情報化人材育成の問題では、産構審・情報化人材対策小委員会が、広く一般から意見を求めているので協会としての対応を報告いたします。

1. Y2Kの協会の対応状況

Y2Kについての当協会の対外活動としては、昨(98)年1月に法人部会が実施した地方自治体のアンケート調査に始まる。(その結果は、会報No.49に掲載)しかし、その後はシステム監査の出番はこれからということで、個々の会員の活動が中心であった。

それが8月下旬に通産省・情報処理振興課の原山課長からY2Kについてシステム監査人の立場からの意見を求められて以来、総会後発足した組織委員会を急遽Y2Kプロジェクトチーム(PT)に改組して対応を開始した。先ず最初に8/25のレポート提出である。

そして9/10の当協会の定例理事会で、会報前号既報のような要請を受けたのである。

この時のお話の要点は、三つあり、一つ目は情報化人材対策に関連の後述の問題。二つ目はY2Kについての会報前号冒頭の要請[会員の所属する企業からY2Kのトラブルは起こさないで!]、三つ目はY2Kの適切な手段。特に中小企業対策の提言の要請であった。

この三番目の問題について、多忙なかでの10回近くに及ぶY2KPTの論議とメンバーの労作をまとめたものが次の三部作である。

(1)「経営者の皆様へ—西暦2000年問題をご存じですか」(9/30提出、内容5ページ)

中小企業の経営者へ向けた啓蒙用パンフで、翌日の情報処理月間の開始式行事に早速ご利用いただけたのである。また10/7のEDPユーザ団体連合会のシステム監査講演会の資料として配布された。その大きなタイトルを羅列する。「西暦2000年問題をご理解下さい」、「貴社の状況をつかみましょう」、「購入先にお問い合わせ下さい」、「対策に優先順位をつけましょう」、「すみやかに対策を実施しましょう」、「困ったときは専門家を活用しましょう」

(2)「2000年問題対応危機管理計画策定の手引き」(11/26提出、内容6ページ)

如何に対策をうち、テストをしても完璧とは言えない。そのときに備えて「危機管理計画」がどうしても必要になるので、作ったものである。同じくタイトルを以下に羅列する。「危機管理計画策定の目的」、「Y2K危機管理体制(例)」、「危機管理計画策定手順 中核となる事業プロセスの選定/優先システムの確認、事業に与える影響の分析、対応策の決定、実施スケジュールの策定、対応マニュアルの整備、誤作動等が生じた場合の対処 チーム設置、2000年1月1日等問題の集中発生が想定される日における対応手続の設定、危機管理テスト(演習)の実施」

(3)「西暦2000年問題対策プロジェクトリーダーの皆様へ—対策手順と留意点」

(12/24提出、内容本文5ページ、チェックリスト等10ページ)

経営者から指示を受けた管理者が、Y2Kに取り組む際に、実施すべき作業手順と内容、留意点を整理したものである。大きなタイトルと付属資料は以下のとおり。「対策組織をつくる」、「現状を把握する」、「対応方針と作業計画の策定」、「具体的な対応作業を実施する」、「模擬テストを行う」、「危機管理計画をつくり、待機する」、資料として[Y2K状況認識チェックリスト]、[Y2Kプロジェクト実施計画表]

2. Y 2 Kの今年度の取り組み

以上の3部作はそれぞれ通産省との連名の形としていただけるもので、それぞれのホームページに収録され公開される。2月26日の協会年次総会でもY 2 KPTの方々からその作成経緯を含めY 2 Kの研究報告が予定されている。

さて、今年度も協会としては引き続きこの問題に対処すべく、年次総会で活動方針が定められる。会員の皆様も、今年は昨年に増して、種々の形でY 2 Kに関わり、あるいはシステム監査を实践され、会員の所属する企業からはY 2 Kトラブルを絶対起こさないという期待にお応えいただきたいと願う次第である。

3. 産構審・情報化人材対策小委員会

昨年11/19開催の上記小委員会に協会としてオブザーバーの出席を許され、傍聴させていただいた。今回は「戦略的情報化投資による経済再生を支える人材育成」をテーマとして、コンピュータ・ユーザにおける経営戦略責任者(C I O等)の能力発揮環境の整備、情報サービス産業における人材育成の問題等が論議されることになった。そのなかで、情報処理技術者試験の見直し、特にシステム監査技術者について社会のニーズに対応できる資質と役割からの再検討が強調されている。

この小委員会は、1/15までに広く意見を公募したうえで、6月の4回目会合で中間答申が採られる予定となっている。

システム監査技術者試験の受験者・合格者の激減を危機感に、会員拡大策を検討すべく昨年新設した組織委員会では、上記と観点は異なるものの同じような論議を数回重ね(Y 2 Kで一時論議を中断)していたことは、前号で報告したとおりである。

協会としては、この論議を再開し年末・年始に意見を持ち寄り、1/7の拡大組織委員会で協会としての意見を集約し、理事会の承認を経て、小委員会へ具申することになっている。

システム監査実践セミナー報告

日 時：11月7日(土)13:00～

8日(日)15:00

場 所：幕張海外職業訓練協会

講 師：鈴木、松枝、木村、打矢、吉田、
富山(記)

受講者

- | | | |
|------|------|-----------------------|
| A 班： | 五十嵐敬 | 自営 |
| | 落合崇成 | ウッドランド |
| | 鈴木昌治 | 監査法人トーマツ |
| | 達 靖志 | J R 東海情報システム |
| | 長島 仁 | 自営 |
| B 班： | 岩田 薫 | 自営(甲府) |
| | 遠藤俊郎 | N H K コンピュータサービス |
| | 佐々木貢 | 自営(盛岡) |
| | 成田佳應 | 自営 |
| | 福田啓二 | ソフトウエアビジョン(福岡) |
| C 班： | 沼野伸生 | 富士総合研究所 |
| | 畠中道雄 | 呉羽情報システム |
| | 前橋雅夫 | セイコー精機 |
| | 諸藤雅之 | エフコープ生活共同組合
(福岡) |
| | 脇坂公昭 | 日本コンピューターシステム
(大阪) |

はじめに

今年の実践セミナーは、昨年のセミナーの反省会を行い、研修目標を明確にし、時間数も3時間増やして、システム監査の極意を体験できるように考えました。昨年とほぼ同じ教材、同じテーマでしたが、内容の濃いセミナーとなりました。

1. 13:00 オープニング

講師及び受講者の自己紹介につづき、セミナースケジュールの説明を行う。

このとき、基本目標及び到達目標を白板に掲示したところ、早速このようなレベルまで到達できるのならば、1万5千円では安いとの声があり、セミナーへの期待感が高まった。

2. 13:34 システム監査基本技法説明

事例研究会の模擬監査手順に沿って監査技法の説明を行う。特にシステム監査試験と実際の相違点について、一般的にはシステム監査は合理性の保証であるが、現実には企業の監査に臨む

と、有効性の監査が求められ、ここを重点に監査をしていることを説明する。

3. 14:00 演習課題の説明

演習課題は、事前調査がほぼ終了し、監査ニーズの把握ができた段階から

1. 監査計画策定と予備調査質問項目の作成
2. 予備調査実習とまとめ、本調査質問項目の作成
3. 本調査実習とまとめ、報告書項目作成

で、システム監査のなかで最も中核となる部分を実践演習することとし、その進め方として、目標を2段階に分け、

基本目標

- ・ 監査手順を理解し監査計画を作成する。
- ・ インタビューの要領を習得する。
- ・ 報告書の枠組みを作成できる。

到達目標(よりつつこんだ目標)

- ・ 監査テーマ、監査項目の洗い出しがスムーズにできる。
- ・ 的確な質問事項、質問対象者の選定ができる。
- ・ 問題点の原因を確かめるヒアリングができる。
- ・ クライアントに役立つ指摘事項を整理できる。

とし、実務でシステム監査を行えるレベルを目指していることを説明した。

4. システム監査演習

(1) 14:24 監査計画策定

3班にわかれ、机をチーム別に再配置、リーダーを選出した。A:五十嵐、B:岩田、C:前橋の各リーダーのもとで、監査計画、予備調査質問項目検討を始めた。以後、予備調査、本調査のたびにリーダーを交代して実施した。

事前配布資料をよく読み込んで、宿題用紙に書き込みを持ってきている人、あまり資料を読まずに参加し、監査とコンサルティングの基本論議を始める人等々、最初のことで各チームの滑り出しがまちまちになる。チーム毎に講師がついて助言した。

(2) 16:55 予備調査

実際の模擬監査を実施した講師が被監査企業の社員となって、各チーム毎各25分質問の演習を行う。具体的な質問が多く、講師も課題にした企業の資料を再度確かめながらとなり、回答も実戦さながらに真剣になる。タイムキーパーにより、質問がカットされるケースも2、3あった。

ー夕食 休憩ー

19:00-20:00

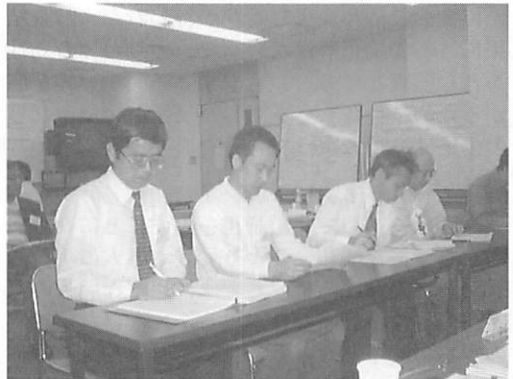
各チーム毎予備調査結果取り纏め

20:00-20:30

各チーム毎各10分予備調査結果発表。

各チームの説明内容への相互質問。

各チームの発表の都度、各講師よりの講評が行われた。例えば裏付けをとることの重要性、システム監査により価値のある監査報告書を作成することなど。



(3) 20:30 本調査質問事項取り纏め

本調査対策が始まり、ようやく各チームの熱が上がってくる。途中であるが21時半ころより夜の懇親会に入る。名刺交換をし、一寸酒が入るとぐっと話が盛り上がる。24時ころまで講師、受講生入り交じっての懇談で、協会の目指しているシステム監査の方向を共感できたような感じがする。

翌朝は、前日からの本調査質問事項取り纏めを継続。各チーム毎に多少の競争意識をもちながら、熱心に検討していた。

(4) 9:45-11:05 本調査(各班25分)

いよいよ本調査、2度目の質問である。質問

の仕方が上手になった人がある反面まだ慣れない人もいます。事実の確認だけでなく、仮説として立ててきた問題点の根拠を確かめるのが本調査であるが、まだ、なぜ、どうしての質問が少ない。

講師役も誘導ぎみに回答するが、短時間に本質追求の質問にまで到達するのは、そう簡単ではないかなとも思う。

(5) 監査報告書の作成

白板に報告事項の項目を列挙すると同時に、パソコンに入力してもらった。監査報告会の際、コピーを全員に配布した。

(6) 13:00 から 監査報告会

最後は各班毎に監査報告会である。クライアント企業役をした講師の前で実際と同じような報告書説明に入る。事例研で到達した指摘事項に近い監査報告を纏めたチームがある反面、抽象的且つ断定的に決め付けた報告も出て、本当の問題点は何なのかと反論される場面もあった。

(7) 講評・質疑応答

最後に各講師および2日目に朝から来て頂いた協会会長橘和氏より講評が行われた。監査結果には、勿論正解はない訳で、とりわけ有効性を含む監査となると、考慮する範囲が一段と広がるために、難しさを感じた反面、全員かなりの手応えを得たようであった。

(8) 終了証書授与 15:00 終了

今回は、初めて終了証書を出すことになり、講評終了後、橘和会長より受講者各人に手渡された。今のところ単なる記念に過ぎないものだが、先になると値打ちが出るかもなどと、談笑のうちに終了となった。

セミナーを終えて

有効性の監査は、コンサルティングと同じで且つ事実をもとに具体的に指摘し、クライアントが納得して受け入れられるものにしなければならぬだけに難しい面がある。高い目標を掲げたが、達成度は半分くらいか。受講生からの感想文がどう出るか楽しみである。このようなセミナーは、本邦唯一のものだから、ゆくゆくは有料の価値の高いものにしたいと考え、講師一同内容の充実を期した。ただ、本格的なセミナーにするためには、まだまだ資料の準備、コースの編成、講師マニュアル等々の検討が必要であることを痛感した。

システム監査実践セミナーに参加して

No.820 落合 崇成

試験勉強以来、久しぶりに参考図書を開きながら、自宅に事前送付された研修教材について最低限の予習(宿題)を前夜に済ませて研修に臨みましたが、いざ実習が始まってみると、やはり準備不足を痛感させられた次第です。また土日を利用した1泊2日で適切なスケジュールだと思っていましたが、実際にはメンバーの意見を出し合い、お互いに納得いくまでチーム内の意見調整を行うにはとても時間が足りず、その点は消化不良の感じがありました。

そこで、限られた時間内でより研修の効率を上げるための工夫について思うままに記してみたいと思います。

1. 質問票について

宿題であった質問票に、その質問の根拠となる記述が資料のどの部分に記載されていたかについて、(私は)メモ書きしていなかったために、チーム内での検討作業、意見調整等に手間取りました。今後は質問票に関連する資料のページ記入欄を設けておくといいと思います。また、私の参加したチームでは各自が持ち寄った資料をcopyし合い利用した点がよかったと思うのですが、これも今後は研修の進行スケジュール上に各自の資料copy、全メンバーへの配布を盛り込んでおくといいと感じます。他チームメンバーの、生の意見や準備資料も見なかった、という気持ちもあります。

2. 作業手順について

各自が持ち寄った質問票のすりあわせの前に、まず監査テーマ、監査目的の検討があり、最初から手こずるチームが多かったと思いますが、研修としては、テーマ、目的については予備調査の後に論じさせる事にし、先に質問票の意見交換からはじめた方が、より早く実習テーマの核心に入っていくことができるのではないかと感じました。なお、教材自体はちょうど手頃なものでよかったと思います。

最後になりましたが、日頃、システム監査やコンサルティングとは縁のない業務に携わっているだけに、今回本研修に参加し、様々な刺激を受けることが出来、ためになりました。

実地調査に基づく客観的事実の積み上げを背景にしたシステムコンサルティング、この力が身に付くよう、今後も精進したいと思います。

このような場を設けていただいたことを関係者の皆様方に感謝致します。

システム監査実践セミナーに参加して

No.750 畠中 道雄

初めてシステム監査の実際に触れるということで、期待と緊張で臨みました。資料は1週間ほど前にお送りいただいておりますので、監査対象の会社についてできるだけ理解しようと努めました。事例研究会で模擬監査を行った実在する会社ということでしたが、資料の中には指摘事項・問題点として取り上げたいような記述が各所に見られ、すぐにでも再構築が必要という結論になりそうでした。この辺の判断は経験不足のなせる技で、結果的には資料の事実を素直に受け止めていなかったと反省されます。

慣れないため一つ一つの作業で、議論の前に「何をどうやって、どこまで」の確認が必要となり、時間をロスした感じもあります。講師の方にいきなり質問してしまうという手もあったのですが、わからない者同士の議論も意味があったように思います。他のチームの議論が聞こえてきて、同じように悩んでいることがわかりました。

1チームの数が少ないにもかかわらず「分科会」化しやすかったのですが、時間のない時の進め方に慣れたリーダーのおかげで、意見が割れたわりには何とか成果物の形を作ることができました。ホワイトボードが、議論の途中経過を記録する媒体であると同時に発表用の媒体でもありましたので、うまく利用しないと、ここでも全員が議論に参加できなかつたり、時間をロスしてしまう結果になりました。ただ、時間は少なければ少ないなりに有効に使おうとするものです。全体に短時間でまとめることを目指した時間配分は良かったと思います。

懇親会での議論も、監査とは何か、コンサルティングとの違いは、等のテーマで講師の方々や参加された方々と話し合うことができ大変有意義でした。この中で「監査は事実で語る」ことが印象に残りました。事実と自分自身の見識から重要問題の本質に迫る調査を行い、裏付けを持って効果のある改善提案を行う。この域に近づくため、今回の経験に少しずつでも新たな取り組みを積み重ねていきたいと思っています。貴重な時間を講師役としてお世話いただいた皆様に感謝申し上げます。

システム監査実践セミナーを終えて

No.792 前橋 雅夫

私は、今回のシステム監査実践セミナーに、ひとつのイメージを持って参加しました。それは、私がシステム監査をビジネスとして請負っているというイメージです。システムエンジニアでもない、内部監査人でもない、システム監査人としての自分が、企業の依頼をうけて、その企業の情報システムを監査し、その企業から報酬を得るということはどのようなことなのかを体験したいと思っていました。

このような私のイメージに対して、今回の実践セミナーの演習課題は最適のものでした。演習課題の監査対象企業は実在する企業であり、監査資料として収集されたトップインタビュー、ユーザアンケート結果等には、その企業の人々の情報システムに対する声が色濃くあらわれていました。

実際の演習では、これらの資料を分析し、予備調査、本調査を通じて、システム監査人としての意見をまとめあげていくのですが、それは時間との戦いでした。限られた時間のなかで何とか完成させた監査報告書は決して満足のいくものではなく、監査報告会でも逆に厳しい指摘をうけることになり、反省すべき点が多く残る結果となりました。

システム監査を依頼してくるような企業は、既にそれなりの問題意識を持っています。そのような企業に対して、問題点を指摘してそれを裏返したような改善案の提言では、そんなことは分かりきっていると現場の反発を買うだけだということもよくわかりました。「システムのこの部分は評価できます」「この部分には問題があります」「それを解決するにはこの方法とこの方法が有効です」というように、具体的に次のアクションプランを立てられるような監査報告を依頼企業は期待しているのであり、また、そのように企業にとって役立つ監査報告でなければ、ビジネスとして報酬を得るシステム監査とはいえないのだということが実感できました。

2日間という短い期間ではありましたが、とにかくシステム監査の第一歩を経験できたということは、自分にとって大きな自信となりました。今後は、この自信に磨きをかけていくような活動をしていきたいと思っています。

最後になりましたが、今回の実践セミナー開催に向けてご尽力いただきました協会関係者の皆様に、心から感謝の意を表します。

システム監査実践セミナー感想文

No.781 長嶋 仁

自分なりの成果と感想を書かせていただきます。

1. 実践セミナーにまさるものなし！

やはり、本を読むよりも座学形式のセミナー、座学形式のセミナーよりも演習形式のセミナーの方が疲れますけど身になります。実務経験がなかったため、システム監査をどうしても漠然としかとらえられなかったのですが、今回のセミナーを通してはじめてその輪郭が見えてきました。

2. システム監査とシステムコンサルティングの視点の違い

システム監査はシステムコンサルティングと比較して、結論をいそがず、現状の情報システムと業務の状況(さらにその背景にある対象企業の社員たちの心理状態までも含めて)を客観的に分析・評価し、問題点があればその原因を明らかにするという作業に比重をおくものであるという印象を受けました。コンサルティングあるいはシステムベンダーとしての立場では、場合によっては結論ありきのアプローチをすることもあるわけですが、システム監査ではあくまで現状を冷静に見ることから始めるわけです。いっぽう、社員の人たちの協力を得られるように、かつ経営に役立ち実現可能で具体的な改善提案を行うことは、まさにコンサルティングの要素も包含しているものであると感じました。

3. システム監査の実践について

自分の経験していない業種へのアプローチ法など参考になりました。また、実際の監査でチームを組んで行う場合、役割分担、監査業務の進めかたについてもノウハウが必要であると思いました。

4. 人との出会い

さまざまなバックグラウンドの方と出会えたことは、また大きな収穫のひとつでした。深夜までの歓談もとても新鮮でした。

最後に準備・進行をしていただいた事例研のメンバーの方々に深くお礼申し上げます。セミナー終了後に早速購入した「システム監査実践マニュアル」もセミナーの経験からか、ぐっと身近に感じます。今後の実務へも活用させていただきたいと考えております。ありがとうございました。

システム監査実践セミナーに参加して

No.660 脇阪 公昭

まず初めに、土日にもかかわらず、深夜まで裏話も含めご指導頂きました講師の方々、ならびに最後までお付き合い頂きましたCグループの方々に深くお礼を申し上げます。

旧試験体系の最後の年にシステム監査試験に合格したのですが、社内外における「システム監査」への関心度の低さやビジネスとしての難しさを知ることにより、「システム監査」への気持ちが疎遠になっていた状態でした。そんな時に、このセミナーに参加したのですが、感想を総じて言うと、今まで無機質な存在であった「システム監査」が、肉感のあるものになり、私自身にひとつの動機を与えて頂けたような気がします。

1. セミナーを受講して

セミナーは、5名毎のグループに分かれて監査計画策定から監査報告までを行ったのですが、特に面接調査や監査報告会の際、本番さながらの緊張感を感じることができました。セミナーでは、制約された時間の中で、客観的かつ冷静にポイントを見極め、速やかに進めることを求められているのですが、その難しさを思い知らされました。しかし、全員システム監査人だけあって、最終監査報告に至ることができました(非常に厳しい評価を頂きましたが…)。

夜、懇親会にていろいろな話題に花が咲きました。当然、話題は「システム監査」。現在における「システム監査」の社会的な位置付け、「システム監査」と「コンサルタント」、「効率性」と「有効性」、米国と日本の違い等々。現実の厳しさを語り合いながらも、「システム監査」の普及への熱意をひしひしと感じる事が出来ました。

2. セミナー内容、テーマについて

実際に模擬監査を行われた内容を、セミナーのテーマに取り上げて頂いており、なかなかシステム監査を経験できない私たち「ペーパー監査人」にとって、非常に有効な内容であると思います。今後も引き続き、このようなテーマでセミナーを開催されることを希望します。

3. 反省と今後

今回のセミナーに参加し、以下の点の重要性を再認しました。

①「問題追究は客観的かつマクロ的視点で！」

一つの問題が明らかになると、ついついその問題に目がいき、より大きな問題やそれらの関わりが見えなくなる。一步下がって、見極めることが重要。

②「気配り大事！」

監査対象はシステムが中心であるが、報告対象は人である。抵抗なく報告内容や改善勧告を受け入れて頂き、速やかに進める為には、当然の如く気配りが重要。

③「監査報告は、役に立つ内容を！」

監査報告では、細か過ぎても、表面的概念的なだけでも駄目である。ポイントをつかみ、聞く側にとって役に立つ内容が重要。

最後に、今回のセミナー参加を、私にとっての「システム監査」への第一歩と位置付け、今後の自己研鑽に努めたいと考えています。本当にありがとうございました。

システム監査実践セミナー参加の感想

No.813 遠藤 俊郎

1. 参加の動機

本のうえでの知識しかない私にとって、監査の現場を疑似体験できる、今回のセミナーは願ってもない機会でありました。

2. テーマ・教材について

監査人協会の先輩の方が開発・設計された実在のシステムを使った模擬監査であり、情報システム部門は課長を含めて実質2名の構成。大企業のような「情報システム部門を企画・開発・運用に権限分化する」などは、望むべくもない環境のもとで日々奮闘されている、極めて現実的な生々しいものが教材として使用され、非常に参考になりました。

3. 手順・進行などについて

土曜の昼から日曜の夕方までという日程は、休暇をとらなくて済み、また遠方から参加された方もかなりあったので、この日程がやはりベストかと思います。しかし、終始時間に追いまくられ、とにかく時間までにまとめることが最優先となりました。とくに、グループ編成をした直後に、お互いの意志疎通がないままで、いきなり予備調査項目をまとめるのはかなり無理があり、せめて最初の一時間ぐらいは、グループ内でフローチャート作りを行ないたかったナとの思いがあります。

4. その他の感想

試験勉強の弊害か、問題点を見つけるためのアラ探しが主になってしまい、最後の講評で「監査を受ける企業側の身になって行なうように」とのお叱りを頂戴した。また、監査といっても、殆どコンサルティングに近いということも良く判りました。できれば講評とともに、正解を示して頂ければ、もっと良かったのだと思います。

監査人協会の先輩の方々、セミナーの指導や進行、さらに監査を受ける側の説明役など八面六臂のご活躍で、我々も疲れましたが、先輩の方々は我々の三倍ぐらいお疲れになったのではないかと拝察します。お世話頂いた先輩の方々に心から感謝致します。

システム監査実践セミナーに参加して

No.742 佐々木 貢

システム監査実践セミナーの参加募集告知を協会報で見つけたとき、即座に参加しようと決めていました。恐らく、試験には合格したものの、その後4年間はシステム監査の実践とはほとんど無縁な職場で過ごし、知識も錆びかけていたところで、名目だけの試験合格者となっています。これを機会に再勉強しようという意気込みのもとに申し込みをしました。

ボリュームがあるセミナー資料が開催日の1週間前に届きました。セミナー初日までの宿題付でしたので、あわてて試験勉強期間中の参考書などの埃を払いながら、久しぶりにシステム監査の勉強を行うことができました。

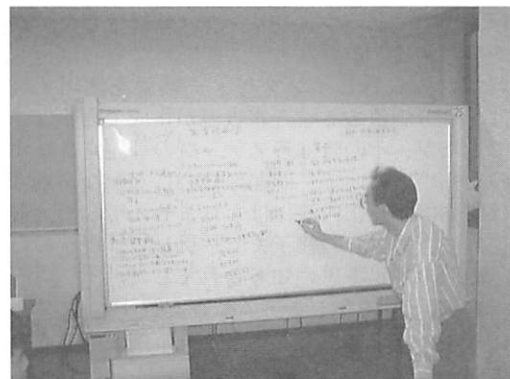
セミナーは参加者が5人1チームで、限られた資料と限られた時間内のインタビューをもとに、限られた時間で監査手順の各ステップを進行していくというスリリングな研修でした。後から考えると重要なヒントが随所にちりばめられている資料とインタビュー結果を活用すれば、十分価値ある監査報告書が作成できるはずでしたが、その時は各ステップの課題をこなすのが精いっぱい、問題の核心になかなか近づけず納得いく報告書にはなりません。最後の監査報告会の終了まで一貫して、現状の自己能力の不足を思い知らされました。

協会編の「情報システム監査実践マニュアル」にセミナーの教材となった監査事例が詳述されていますが、もし実際にセミナーを体験しない

まま該当ページを読んでいたら、どれほどの理解ができていたか自信はありません。しかし、セミナー期間中のチームの議論や結論・報告と実際の監査報告書の違いを確認するだけでも相当の時間をかけ、何度も読み返すことで理解が深まりました。次回以降のセミナーの教材になった監査事例についても、何らかの形で刊行されることを期待します。

今回のセミナーの中心にその前後の勉強を含めた一連の過程を通じて、システム監査の難しさを再認識するとともに、システム監査をさらに勉強しようという意欲が高まりました。とにかく期待をはるかに超えた有意義なセミナーで、システム監査未経験の会員の方々にはぜひ参加することをお薦めいたします。また、協会にはセミナーをフォローアップ研修として位置付けたうえで、定期的な開催のご検討をお願いいたします。

最後に、このような機会を設けていただきました協会と夜遅くまで懇切丁寧にご指導いただきました講師の皆様には心より感謝致します。



システム監査実践セミナー感想文

No.806 諸藤 雅之

実践という名に違わず、ひじょうに有意義な2日間でした。参加する前は、十分に時間があるような気がしていましたが、実際には時間に追われてゆっくり休む暇もないといった感じでした。5名のグループで討議しながら進めていくわけですが、時間内に全員が納得のいく結論を出すことは非常に難しく、気づいたら、後30分しか残っていないということがしばしばでした。しかし、時間内にいかに結果を出せるかということも大切なことであり、時間配分としては適当なのかもしれません。ただ、ヒアリングのチェックリストなど、監査調書のある程度の様式が提供されれば、もう少し手際よくできるかもしれません。これも、あまりに丁寧すぎると、考えることがなくなってよくないという弊害がありそうで、どの程度にするかは難しいと思います。

講師からときどき助言を受けながら、討議等を進めていくことになりますが、被監査企業の面接調査のときには、被監査企業の役員や管理職になりきった講師の方々の名演技?には脱帽しました。ここが、他のセミナーではまねのできない優れたところだと思います。監査の疑似体験が可能になります。セミナーの教材については、実際にシステム監査が実施されたものももとになっており、その監査を実施したメンバーが被監査企業の役割を演じるために、極めて現実性が高いものになっています。

自分自身の反省として、参加にあたっての準備不足を感じました。監査テーマの設定、予備調査、本調査、監査報告書の内容の理解とともに、それらの流れを具体的にイメージできるようになっていないと、スムーズに入れません。この度出版された「情報システム監査実践マニュアル」を参加メンバーの共通のベースにして、様々な角度から、いろいろな見方をぶつけ合うことにより、よい形にでき上がっていくものと考えます。

今回のセミナーを通じて、システム監査は単に欠陥を指摘するだけでなく、被監査企業の役に立つものでなければ、意味がないこと。そのためには、ニーズにあった改善勧告が必要であり、それが、実際に改善につながるものでなければならないと理解しました。

最後に、今回のセミナーを開催された事例研究会のみなさまに感謝いたします。

第61回研究会報告**日 時：平成11年10月21日****場 所：労働スクエア東京****講 師：(株)ギャブコンサルティング
セキュリティマネジメント
サービスグループ****堀 添 健 氏****テーマ：「コンピュータ不正アクセスと企業
情報システムのセキュリティ対策」****No.328 勝田 敦彦****はじめに**

講師の堀添 健氏は(株)ギャブコンサルティングのセキュリティマネジメントサービスグループに所属し、セキュリティ監査サービスを担当されておられる。今回は、堀添氏が担当されているセキュリティ監査に基づき、ネットワーク時代の不正アクセスとセキュリティについて講演して頂いた。

1. 講演内容

初めに、講師の勤務先である(株)ギャブコンサルティングは太田昭和監査法人の関連会社であるビジネス・ブレイン太田昭と、日本IBMの合弁会社であるとの説明があった。1992年に設立後、引き続き「セキュリティ監査」をシステム監査の一環として実施しているとの説明があった。

続いて、最近における不正アクセスの状況について、JPCERT/CCへの届け出件数を基に説明があった。不正アクセスの件数はネットワークの利用拡大に伴い急速に増加しており、今年の第2四半期の被害届け出件数は、昨年同期比3倍になっている。また、被害内容としては、ホームページの書換えや、メールの盗聴等が多発しているとのことであった。

次にギャブコンサルティング社で実施している「Tiger Team Service」について、当該サービスは「軍用コンピュータの安全性を確認することを目的として、ハッカー(クラッカー)が用いる手口と同様の手段を使いコンピュータ装置に侵入する特殊部隊」からきており、同社で提供している実証的なセキュリティ監査サービスのことを

言う、との説明があった。具体的には、顧客からの依頼により顧客のシステムに外部から侵入できるかどうかを検証するサービスであり、(1)公開情報にのみ基づいて侵入を試みる、(2)企業内の一般ユーザが有している情報に基づいて侵入を試みる、(3)情報システム部門のシステム担当の人が有する情報に基づいて侵入を試みる。そして、当該顧客のシステムにどの情報のレベルで侵入できたか、できなかったかでセキュリティの度合いを評価するとともに、対応策のコンサルティングを行うサービスである、との説明があった。

次に、ギャブコンサルティング社が昨年度実施した大手企業31社を対象とする模擬アタックによる監査について説明があった。同模擬アタックでは、5営業日から1週間をアタック期間として、31社のシステムに外部から侵入を試みたが、同期間中に61%のシステムに侵入でき、29%についてはもう少し時間があれば侵入可能であり、残りの10%が侵入できないシステムであったとのことである。つまり、時間をかければ、大手企業であっても9割方のシステムは外部から侵入が可能であったとのことである。

次に、98年7月1日から8月31日まで実施された「公開アタック・コンテスト」について説明があった。当該コンテストは、ファイアウォールで保護されたサーバ(Mail, Webサーバが稼働)を攻撃し、ターゲット・ファイルを取得した者に賞金100万円を提供するというものである。当該コンテストは、(1)セキュリティ対策の有効性検証、(2)日本語を理解するハッカーの調査、(3)新規攻撃手法の調査を目的としていた。この間、101,281件攻撃がなされたが、侵入できたものはいなかったとのことである。

このコンテストおよび先のTiger Team Serviceの実例から学ぶ教訓として以下をあげている。

- (1) セキュリティは目に見えないものであり、可視可できるようなプロセス・手法(リスクアセスメント、セキュリティポリシー、セキュリティ監査、モニタリング等)が必要である。
- (2) ほとんどの攻撃は既に広く知られたものであり、正しい対策を怠らずにしていれば、確実に防げるものである。

- (3) ファイアウォールは非常に効果的であるが、万能ではない。ファイアウォールの製品を購入しただけでは充分ではなく、正しい設定や、管理・運用が必要である。
- (4) パスワード管理、最小限の許可、最新版へのバージョンアップが原則である。
- (5) 100%安全ということはない。まず、許容できるセキュリティレベルを見極めるとともに、1つの対策が破られた場合、次の対策を考えておくことが大切である。
- (6) セキュリティ製品の導入、設定だけに偏った対策は避け、セキュリティ・ポリシー、セキュリティ監査といったトータルなセキュリティ対策が必要である。
- (7) 結局は、セキュリティ・レベル対コスト、使い勝手、パフォーマンス、プライバシー、法的問題のバランスの問題である。

最後にトータル・ネットワーク・セキュリティ対策としてはPlanning(リスク・アセスメント、セキュリティ・ポリシー)、Implementation(セキュリティ対策、教育・定着化)、Auditing(セキュリティ監査、モニタリング)をスパイラルに回していくことが必要であることを説明された。

2. 質疑・応答

Q 1:ギャブコンサルティング社へセキュリティ監査の引き合いは増加しているのか。

A 1:97年の夏頃から関心が高まってきており、引き合いも増えている。きっかけは、ネットワーク化の進展に伴いオープン系システムが危ないとの認識が高まっていることによるものと思われる。経営者・監査役からも自社のシステムが心配であるとの声が寄せられている。しかし、これらのことに全く関心を示さない会社もあり、2極分化している状況にある。

Q 2:システム監査は、システム部門の人にとっては、できればやって貰いたくないものであり、経営者からの依頼により実施することが多いが、セキュリティ監査についても同じようなことがいえるのか。

A 2:セキュリティ監査についてもトップからの依頼が多い。しかし、スムーズに監査を実

施するにはシステム部門と調整が必要である。システム部門を無視して抜き打ち的に実施するとシステム部門の反発を買い、対策面で協力が得られない。要は、セキュリティ・ホールをいかにリカバーするかが大切であり、その目的からいえばシステム部門の理解を得ることが必要である。そのことを考えると、システム担当役員からの依頼が一番やりやすい。なお、メールによる機密情報の漏洩については会社が責任をもって対処しなければならず、従業員規則等で会社がメールチェックをできるようにしておくことが望ましい。

Q 3:顧客のシステムが外部から侵入できることが判明した場合で、当該顧客のシステム部門で対応できないときはどうするのか。

A 3:当社の顧客は大手企業が多いので、自社で対応できる場合が多い。しかし、顧客が自社で対応できない場合、当社は対応のためのソリューションサービスを直接提供していない。他の会社を紹介する。なぜならば、当社はチェックする会社であり、チェックする会社が対策を自ら実施した場合、当該会社に対する以降のチェックができなくなってしまうからである。

Q 4:社内メールを監視しなければならないと説明されたが、メールは会社の業務に使用しなさいと規定してあれば、監視することも可能と思われるが、メールのログをとることは、プライバシー保護に抵触するのではないのか。

A 4:本件は重要な問題であり、弁護士の先生に意見を伺っているところである。弁護士の見解では、通信事業者は私的事業と異なり、通信の秘密に関する高度な義務を負うが、一般企業は一定のルールに則り実施するのであれば問題はないというのが多数意見のようである。しかし、我が国では本件に関しまだ判例が出ていないのではっきりしたことは言えない。

Q 5:会社としては会社のサーバ経由でのメールについては、監視可能であるが、ニフ

ティ経由でファイルを社外に転送してしまえば監視不可能ではないのか。

A 5: そのとおりである。また、暗号化してしまえば、内容がわからなくなる。また、一部の会社では外部にだすメールは上司に同報通信しなくてはならないところもある。

Q 6: 具体的にメールをチェックしている会社はあるのか。

A 6: いくつかある。メールの記録を全て記録しているところもある。そのうちのある企業では、記録していることを従業員には秘密にしている。しかし、ゆくゆくは社員に公開するとのことである。

Q 7: メールを検閲は従業員規則等を整備しなければ、プライバシー保護に抵触するのではないのか。

A 7: アメリカでは、メールの検閲について会社側の行為は妥当であるとの判例が出ている。これらのトラブルを避けるために、IBMでは会社がメールをチェックすることに従業員がアグリーする等の項目を盛り込んだ契約書にサインするようにしている。

(トピックス)

不正アクセス防止法の年内成立に向け、現在検討中とのことである。しかし、何をもって不正アクセスとするか難しいとのことである。

3. 感想

今回の講演は、ネットワーク時代における不正アクセスの現状と対策を実例に基づきコンパクトに纏め戴いた内容であり非常に参考になった。不正アクセス対策は、セキュリティ・ポリシーに基づき、セキュリティ・システムの実装、社内規定の整備、監査、保険を総合的に組み合わせることにより有効となることが理解できた。また、技術面では、正しい対策をきちんとしていれば確実に防げることもわかり参考となった。

一方、システム監査人の立場からは、この講演を通じて、ネットワークに関する安全性について改めて見直す必要を感じた次第である。

第62回研究会報告

日 時: 平成11年11月20日

場 所: 機械振興会館会議室

テーマ: 「情報システム監査実践マニュアルの効果的活用法」

講 師: 日本ユニシス(株) 小野修一 氏
(株)第一コンピュータサービス
松枝憲司 氏

No526. 富山 伸夫

はじめに

前号の会報でお知らせがあったように、今回出版となった「情報システム監査実践マニュアル」について、これまでの経過、その内容と活用方法、および関連する最近の協会活動に関して、説明があった。詳細は、この本を購入して熟読頂くことにし、要点を報告する。

1. 「情報システム監査実践マニュアル」ができるまで

2. 本書の特徴と活用方法

- (1) システム監査の実施ステップにそって、監査・評価を行う上でのポイントおよび留意点を説明し、使用する様式・作成例・監査評価のポイントを示している。
- (2) 多様化するシステム環境、開発手法における監査・評価のポイントをそれらの環境、手法の概要とともに説明しているので、システム監査人だけでなく、開発管理者、運用管理者、システムコンサルタントなどにも有用である。
- (3) 実践の場面で使用する様式、作成例、監査・評価ポイントを資料編に収録し、FDからコピーして実務で利用できる。3つの事例で具体的な活用方法を説明している。このうち、2つの事例(バックアップリカバリをテーマとした内部監査と情報システムの有効活用をテーマとした外部監査)を題材に、実践マニュアルの効果的な活用方法を説明した、

(4) この本は、「システム監査基準解説書」がW H A Tを解説しているのに対し、H O Wを説明している形になっており、両書を併せて活用することが効果的である。

3. 今後の活動予定

(1) テーマ別監査

システム監査の対象として、つぎつぎと新しいテーマが出てくる。例えば、パッケージ導入、プライバシーマーク制度、アウトソーシング、制御系システム、各種セキュリティ等が考えられるが、その他のテーマでも持ちよって参加して頂きたい。

(2) 実践マニュアルのツール化

各種監査ポイントをD B化し、テーマ別チェックリストを抽出したり、評価の集約する仕組みを作などが考えられる。ほかに成果物の配布方法や本・F Dのメンテナンスの課題もある。協会員からのアイデアと参加を募集している。

(3) 会員各位の上記提案と参加をまって、1999年4月から次年度新プロジェクト体制を発足させる予定である。

4. 事例研監査実績紹介

発足以来の監査事例につき説明し、事例をやることの意義を、講師の実感を込めて説明された。

5. システム監査実践セミナー紹介(別掲)

6. 2000年問題(Y 2 K)プロジェクト経過説明

7. 法人部会活動紹介

質 疑

Q : Y 2 Kのなかで、「危機管理計画の手引き」の中身は?

A : これは通産省に提出した原案段階のもの。
(オーバーヘッドで内容説明)

日本では、まだ真剣に取り組んでいないが、米国では何が起きるか分からんということで、1999年の年末年始にニューヨークのホテルは予約で満杯と聞いている。

Q : 通産省のパンフに協会名が連名で出たり、本を出版し、社会的評価が高くなったことに敬意を表したい。マニュアルで監査テーマの設定までの手続きが重たいように見えるが、実際はどうか

A : 外部から監査に入るとなると、後になってから本当のテーマが分かるケースがある。出来るだけ前倒しに確認をとってゆくことで手戻りを避ける。最近の事例研ではこれでやっている。

Q : 事例研で活動して人生経験が変わったことは?

A : 1つの事例では、リーダーで160時間、メンバーで80時間はかけるが、外部のトップに会って話を聞くなど貴重な経験をする。博士号を取ったり、システムコンサルタントで自信をつけたという人がいる。

Q : Y 2 Kのパンフなど任意団体としては異例の扱いだ。今後の展望は?

A : 産業構造審議会の情報化人材育成部会の検討でも諮問があり、システム監査技術者の位置づけをもう少し高くするよう検討して貰っている。

近畿会だより

<近畿会 第59回定例研究会 報告>

開催日 1998年 8 月28日(金)

場 所 日本ユニシス(株)大阪教育センター

テーマ 電子帳簿保存法と会計情報システム

発表者 センチュリー監査法人

公認会計士 石島 隆

NO.47 石島 隆

今回は、本年7月より施行された「電子帳簿保存法」の規定内容、システム監査との関連、並びに日本公認会計士協会情報システム委員会の研究報告との関連について報告を行いました。

報告内容要旨

1. 電子帳簿保存法制定の背景・経緯

規制緩和の一環として、税務上の帳簿書類の電子データによる保存の制度が検討され、法制化が行われたが、その背景及び経緯について、会計処理のプロセスが手作業会計処理とコンピュータ会計処理とでどのように変化したか、また、これに伴って帳簿書類の保存形態がどのように変化したかについて説明した。

次に、平成9年1月に公表された日本公認会計士協会の「磁気記録による帳簿保存等の在り方

についての意見・要望」に基づいて、帳簿書類の電子データによる保存を制度化するに当たってのスタンス及び留意すべき事項について、次の要点で説明した。

1. 帳簿書類の電子データ保存を積極的に推進されることは、我が国の健全な経済社会と会計制度の維持、発展のために望ましい。
2. 推進に当たっては、企業の自由なシステムの構築運営を尊重し、法令等が過度なものであったり硬直的なものにならないよう配慮される必要がある。
3. 適正な会計情報システムで作成された記録は、媒体のいかんによらず正規の簿記の原則に従った記録、すなわち、適正な会計帳簿として認められるべきである。
4. 磁気媒体等による保存については必要最低限の要件を明確にし、税務調査現場での裁量の余地をできる限りなくすようにすることが望ましい。
5. 監査証跡の確保、見読可能性の確保、不当な改竄の防止は、税務調査、会計監査の前提条件として重視する必要がある。

2. 帳簿書類とは何か?

そもそも税務上保存が義務付けられている帳簿書類とは、具体的には何を指しているのかについて、青色申告法人の帳簿書類等の保存に関する法人税法の規定について、以下の図表により説明した。

すべての青色申告法人						5年間保存すべきもの
大法人（資本金1億円超）						7年間保存すべきもの
中小法人（資本金1億円以下）						
証 憑 書 類						青色申告者が備え付けるべき帳簿書類
※ 棚卸資産の引渡・受入に際して作成された書類	※ 債権及び債務以外の書類	※ 有価証券の取引に際して作成された書類	※ 現金の収入・支出、預貯金の預入・引出に際して作成された書類	決算関係書類	帳 簿	
納品書 送り状 貨物受領書 出入庫報告書 検収書等	請求書 注文請書 契約書 見積書 仕入伝票等	有価証券受渡計算書 社債申込書 等	領収書 小切手控 預金通帳 借用証等	棚卸表 貸借対照表 損益計算書 等	現金出納帳 固定資産台帳 売掛帳 買掛帳 経費帳等	

(注) 売掛金、買掛金等の帳簿の作成に代えて伝票等を編みつけて保存している場合には、その伝票等は、実際上帳簿に相当するので、帳簿と同様に取り扱われる。

(「新しい法律による電子帳簿の保存と税務」p.14 豊森照信著、税務研究会出版局)

次に、電子帳簿保存法により電子データ等による保存の対象となる帳簿書類について、以下の表により説明した。

種 類	プリントによる本則の扱い	電子帳簿保存法による扱い	
		電磁的記録による代行	COMによる代行
帳 簿	帳簿の種類を自主選択で備付け、保存を要する。	代行を選択できる。	代行を選択できる。
書 類	決算書類	代行を選択できる。	代行を選択できる。
	棚卸表、貸借対照表、損益計算書などの保存を要する。		
	税務書類	代行を選択できる。	代行を選択できる。
	源泉徴収簿の作成を要する。		
証憑書類	自己発行分	代行を選択できる。	代行を選択できる。
	相手発行分	対象にできない。	対象にできない。

(前掲書p.4)

3. 電子帳簿保存法の規定内容

①国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存制度と②電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度から構成されている電子帳簿保存法の規定の内容について、同法、施行規則、取扱通達及び国税当局の担当者による取扱通達の解説に基づいて、以下の項目について説明した。

国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存制度

(1) 制度の概要

- ① 国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存等
- ② 国税関係帳簿書類のCOMによる保存等

(2) 対象帳簿書類

- ① 国税関係帳簿書類
- ② 「自己が」作成する帳簿書類
- ③ 「最初の記録段階から一貫して電子計算機を使用して作成する帳簿」及び「一貫して電子

計算機を使用して作成する」書類

④ 対象帳簿書類の具体例

- ・ 帳簿……自己が電子計算機により作成する仕訳帳、総勘定元帳、補助元帳など
- ・ 決算書類……自己が電子計算機により作成する損益計算書、貸借対照表など
- ・ 証憑書類……自己が電子計算機により作成して相手方に交付する領収書、請求書等の控え(例：レジペーパーの控え、現金自動預入支払機(ATM)の取引記録)

(3) 電磁的記録等による保存等の要件

- ① 国税関係帳簿の電磁的記録による保存等の要件
 - ・ 電磁的記録の訂正・加除の履歴の確保
 - ・ 各帳簿間での記録事項の相互追跡可能性の確保
 - ・ 電子計算機システムの開発関係書類等の備付け

備付け必要書類	自己開発(委託開発含む)		左記以外(市販プログラムなど)	
	自己運用	運用外部委託	自己運用	運用外部委託
イ システム概要書	□	□	—	—
ロ 開発時作成書類	□	□	—	—
ハ 操作説明書	□	□	□	—
ニ 事務手続書(委託契約書)	□	□	□	□

- ・見読可能装置の備付け等
- ・検索機能の確保
- ② 国税関係書類の電磁的記録による保存の要件
- ③ 国税関係帳簿のCOMによる保存等の要件
 - ・COMの作成過程等に関する書類の備付け
 - ・索引簿の備付け
 - ・COMへの索引の出力
 - ・マイクロフィルムリーダープリンタ等の備付け
 - ・当初3年間におけるCOMの記録事項の索引機能の確保
- ④ 国税関係書類のCOMによる保存等の要件
- ⑤ 国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存に代えて行うCOM保存の要件

(4) 税務署長等による承認制

- ① 承認等の処分権者
- ② 承認の効力
- ③ 電磁的記録による保存等の承認手続
 - ・承認申請書の提出
 - ・承認又は却下
 - ・みなし承認
- ④ 電磁的記録による保存等の承認に係る変更
 - ・取りやめの届出
 - ・変更の届出
- ⑤ 電磁的記録による保存等の承認の取消し
- ⑥ COMによる保存等の承認手続等

電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度

(1) 保存対象となる情報

(2) 保存方法

- ① 保存場所及び保存方法
- ② 保存の要件
 - ・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存
 - ・電子取引の取引情報に係る書面の保存
 - ・電子取引の取引情報に係るCOMの保存

4. 電子帳簿に対する税務調査の手法

税務調査においてどのような手法がとられると考えられるかについて、以下のように、前掲書p.121～5を参考にして説明した。

- (1) 会計システムに関して調査官が説明を求める事項
 - ① そのシステムが情報処理をする目的、処理の狙い

- ② システムの稼働開始の時期とシステムの経歴
- ③ データの把握段階、把握の内容
- ④ 会計データとして確定させる段階
- ⑤ 使用される主なファイルの構成
- ⑥ 出力する会計情報と出力のサイクル
- ⑦ データの正確を期すために組み込んでいるチェック事項

(2) コンピュータ処理に対する税務調査の方法

- ① 周辺監査法
- ② 処理過程監査法……テストデータ法、ドキュメンテーションの検討
- ③ コンピュータ利用監査法

5. システム監査と電子帳簿

システム監査と電子帳簿との関連について、システム監査基準の以下のような項目と関連すると考えられる旨を説明した。

- ・開発手順・保守手順
- ・データ管理
- ・ソフトウェア管理
- ・ドキュメント管理
- ・委託業務管理

6. 電子帳簿保存法と「帳簿記帳システムの評価チェックリスト」

日本公認会計士協会情報システム委員会では、平成8年10月に研究報告第14号「会計情報システムの一般的具備要件」を公表した。さらにその内容を具体化し、会計情報システムを構成する具体的なアプリケーションシステムの設計基準を作成すべく審議を行っている。そして、設計基準作成の一つのステップとして、現在、「帳簿記帳システムの評価チェックリスト」を審議中であり、パソコンによる会計パッケージソフトに対する適用例も作成しているが、電子帳簿保存法との関連についても、チェックリストの中で言及しているため、その内容について説明した。

(注) 「帳簿記帳システムの評価チェックリスト」は、その後、平成10年9月に情報システム委員会研究報告第16号として公表されている。

中国支部だより

No.387 安原 節男

過ぎてしまえば、もう1年。本当にはよい時の流れです。

先月11月に、広島・松江・岡山・高松の各ブロックでの研修(懇談)会を行いました。私が所属する他の組織の研修会が岡山で行われたので、この日程に合わせ、松江→高松→岡山と移動しながら、各地の会員の方とお会いできました。各ブロックでお骨折りをいただいた会員の方には大変お世話になりました。

広島ブロックでは、広島県情報産業協会の技術委員会殿と合同で、広島修道大の白石先生に「システムのセキュリティ」に関するご講演をいただきました。その他のブロックでは、SAAJが通産と連名で出されました「経営者のための2000年問題」と、私自身が携わっている2件の監査事例を中心に、サロン形式で楽しく意見交換を行いました。なお、会員の皆様にはご多忙で、ご都合がつかず研修会に参加できなかった方(広島地区以外の方)には、これらの関係資料をFAXか、郵送でお届けしました。

前々回にお知らせしましたメーリング・リストも、これらの研修会を中心にメール数も増え少し活発になりました。私自身も、会員の皆様へ、もっと、もっと沢山の情報をお流しするよう頑張っていきたいと思っています。

ご参考までに、私が携わっている2件について、1件は「運用中の給与計算システム(運送業)」、もう1件は「販売管理システム(廃棄物処理業)」です。このうち後者は、現在係争中の訴訟案件(欠陥システムとして、システムの発注者が、開発・納入業者に対して損害賠償請求をしている)のものです。

九州支部だより

No.307 行武 郁博

九州支部の活動は毎月開催の例会です。平成10年度は、台風のため10月例会は中止しましたが、その外は毎月開催することができました。九州支部会員の皆様のご協力に感謝致します。また、諸藤雅之、平山公一、船津宏等の若い諸氏が入会、例会にも出席されており九州支部例会にも一段と若さが漲ってきました。12月の例会は12名の出席でしたが、九州支部発足以来のメンバーは3名で世代交代の感を強くした次第でした。支部役員もそろそろ世代交代の時期と思っていたのですが、支部長は私がもう一年続投ということになりました。副支部長は守田昭彦氏より福田啓二氏へ、書記は鶴岡通氏より平山克巳氏へバトンタッチされ若返りが図れたと思っています。例会の案内、議事録の締め等書記の仕事は大変だと思います。永年、担当された鶴岡さんご苦労様でした。今後は平山さんよろしく願いいたします。例会の今後の運営は、より一層の内容の充実を図りたいと思っています。

情報システムの今日的問題は、たとえばY2K問題、プライバシー保護、暗号と認証制度、電子取引、ソフトウェア特許・著作権、ISO9000等かぞえあげたらきりがないほどあり、それらは多かれ少なかれシステム監査に関連しています。従って、システム監査人の知識と見識が問われる問題でもある訳です。例会がいくらかでもこれらの知識と見識習得の場としても役立つことができればと念願致します。

昨年からシステム監査学会九州地区研究会が年に数回開催されています。当支部の会員もできるだけ出席して交流を図っているところであり、今後も継続して交流を図りたいと思っています。

12月例会後は年一度の忘年懇親会を催しました。秀嶋さんが病欠欠席の為、守田さんの音頭で「博多じめ」し、日本システム監査人協会の発展を祈ってお開きとしました。

PGP その3 電子署名

セキュリティ・技法合同研究会

今回は、Fingerprintなるものを用いて、公開鍵を公開している本人が本当の本人であることを確認する方法について説明を行った。

今回のテーマは、小淵さんから銀行全体が抱える不良債権額を記載したメールが協会会長宛に送られてきた。この内容が本当に本人が記載して、内容もネットの途中で改竄されていないことを証明する事である。

このために前回説明したメッセージダイジェストについて思い出していただく。任意の長さの文章があったとき、このメッセージダイジェスト関数を用いると、一定の長さのビット列に変換され、そのビット列からは元の文章を再現することは非常に難しく、そのビット列が表す文章はただ一つに決まるというものであった。また、そのアルゴリズムは公開されており、方式(MD4,5など)は誰でも使える。

我らの小淵さんがすること

小淵さんが不良債権額を書いた過程を、検証してみる。まず、我らの小淵さんは、監査人協会会長に「不良債権額はXXXX兆円です。」というメールを作成する。これをまず、暗号化する前に、先ほどのメッセージダイジェスト関数を用いて、この文章から生成されるビット列を作成する。すなわち

本文 不良債権額XXXX兆円です。
↓ メッセージダイジェスト関数
bbbbなるビット列

この本文とビット列を、自分の秘密鍵で暗号化する。そして、協会会長宛にメールを送る段取りとなる。

受け取った会長は？

受け取った会長は、まず、小淵さんとして公開されている公開鍵にて(これは本人のものであることがFingerprintで確認されている。なりすましなるリスクは回避されている。)、このメールを復号する。すると下記の文章が現れる。

本文 不良債権額XXXX兆円です。
と
bbbbなるビット列 ……(1)

本人の公開鍵で復号したということ、本人以外に知り得ない秘密鍵で暗号化されたということ、本人からのメールであるということの証明となる。次に、これが途中で改竄されていないことを証明する必要がある。不良債権額が改竄されているならば、監査人協会として不況脱出の手だてが大きく異なってくる。どうすべきか？

まず、会長は先ほどの文章から、小淵さんが行った手続きと同じく、同一のメッセージダイジェスト関数を用いて、復号した文章から、メッセージダイジェスト関数が出力するビット列を生成する。つまり、

復号した本文
不良債権額XXXX兆円です。
↓ メッセージダイジェスト関数
bbbbなるビット列 ……(2)

このビット列と、先ほど復号したビット列(1)と(2)を比較するわけである。これが一致したら、元の本文が改竄されていないことが証明されたわけである。すなわち、同じダイジェストされたビット列が出力されることは元の文章が、そのままであることを証明している。もちろん、これはメッセージダイジェスト関数が一方関数であること(ビット列から元の文章を再現することが非常に難しい)が保証されているから言えることである。

これで晴れて、日本不況脱出の手を監査人協会が打てて、私も、リストラから逃れられて、監査人協会活動を継続できるということになる。

PGPによる電子署名

以上が、電子署名の原理である。この一連の流れをPGPでは以下の仕組みで行うことになる。

まずおなじみのPGPTOOL LANCERにて本文を作成した後に、Signなる部分をクリックすると



図1 PGP TOOL LANCER

電子署名をするファイルを選ぶ(もしくはクリップボードの内容を)次の画面が現れる。

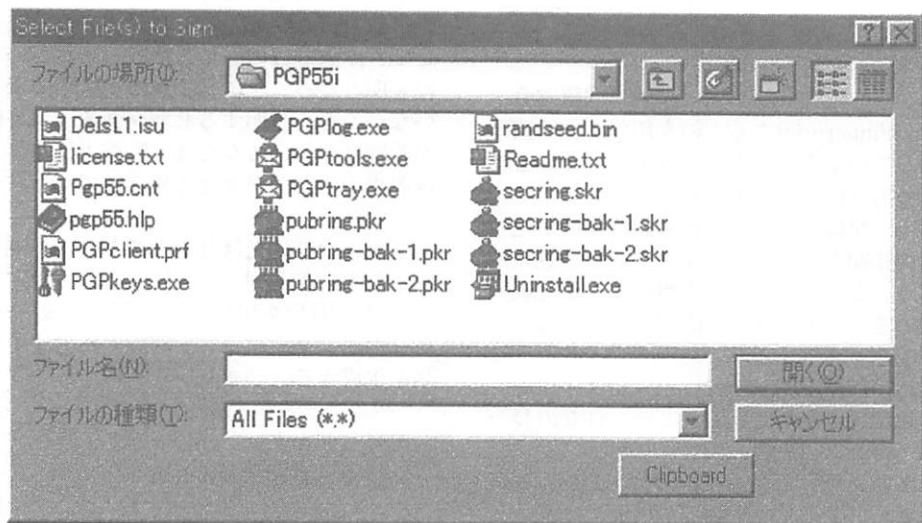


図2 ファイルの選択

ここで、ファイルないしはクリックボードかを選ぶことで、暗号化されたダイジェストが作成される。

ここでは本文自体は暗号化されていない。電子署名のみで内容の盗聴はかまわない場合に使用する。

本文自体も暗号化する場合は、先ほどのLANCEHRから暗号化と電子署名付きの部分をクリックする。

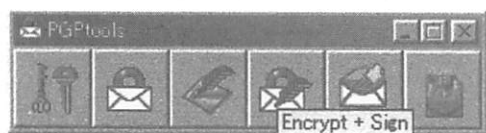


図3 PGP TOOL LANCER

終わりに

以上で、PGPなるメールの暗号化ツールについての説明を終わる。これ以外にも、公開鍵を手に入れるための公開鍵サーバ、鍵の信頼度を測る仕組みなど紹介しなかったことは多々ある。しかし、要は、オープンな環境でメールをやりとりすることのリスク、ホームページを公開することのリスクなどをきちんと押さえて、しかるべきデータに対してはそれなりのセキュリティを自分でつけることを行う必要がある。幸いにPGPなどはフリーソフトであるために、誰でもが私用で使える。自分のプライバシーは自分できちんと守るということである。これがないがしろにしている人は、他人のセキュリティ監査などを行うこと自体が間違いである。我々の活動が「紺屋の白袴」にならないために、すこしでも実践するための参考になれば幸いである。

「情報システム部長日誌」

第4回

No.999 新城 道彦

今日は月例になっている某ベンダのユーザ会で、夕方若干早めに会社を出る。この会は業種横断で情報システム部長、または分社した情報システム会社の社長、専務がメンバーで、缶ビール片手に簡単な弁当を突きながら、会員輪番で問題提起のスピーチをし、それをさかんに自由に討議するというもので、スピーチ当番以外の時は気楽な会である。とはいえ、普段はなかなか聞けない他社の貴重な打ち明け話が聞けて、毎回收穫が多い。

今夜のスピーカは商社のAさんで、悩みはわれわれ製造業と同じであったり、全然別であったりだが、いつも通り新聞、雑誌では得られない話も多かった。最後にソフトバンクの孫社長がいわれた例えを引用された。織田信長が鉄砲3,000丁を組織して武田の騎馬軍団を撃破したイノベーションは、現代なら中小企業の社長がWS(ワークステーション)を大量に導入して他社を圧倒するのと同じだ、という話である。

これがさかになった。この比喻にはさらに注釈が必要だと思われる。これではとばかり、せっかちな社長が「今、WSの10台や20台入れられる資金的な余裕はある、それで他社を圧倒できれば安いものだ、すぐに一式入れてくれ」となったら、辿るのは信長の道ではなく、義元の方になるのではないか。事実、ベンダのWSの広告を見て、すぐ入れてくれと電話をかけてきた話もあるそうであるから、あながち杞憂ではないであろう。

つまり、火縄銃もWSも最終兵器ではない。最終兵器ならハードの有無でほぼ決着がつく。ところが、火縄銃やWSは画期的ではあるが欠点も多く、それだけでは勝負が決まらず、使い手の創意が加わって初めて生きてくるものである。火縄銃の存在は、そのころだって周知であったはずだが、それを3段構えの陣立にしたのが信長のすごさであり、現代の社長も自分の方にそういう工夫をこらしたソフトがなければ、いたずらにハードベンダの“餌食”になるだけである。

パソコン一人1台説がある。早くそこまで配備しないと競争に脱落しますよ、遅れた会社ですよという風が吹きまくっており、入れた会社で使われていようがいまいが関係なく、まず台数の話になっている。

どうもハードベンダの本質は“兵器商人”ではないであろうか。西部劇に出てくる兵器商人は、武器、ハードを騎兵隊でもインディアンでもユーザに売ってしまえばそこまで、後の有効利用に手を貸している形跡はない。

もちろん、現代日本の最近の大ベンダはそんなことはなく、ユーザのソリューションが第一といわれる。営業部長等のごあいさつを伺っていると、単なるセールストークではなく本心からおっしゃっているように聞こえ、世の中も進歩したものだと思うが、次にその下の担当の持って来られた内容を拝見すれば、今度は、世の中そう簡単に変わらないことを感じさせられるのである。

このあと、某ベンダにお世話になっている甥が役職についたというので、ここも酔ったついでで上記のおさらいをして、からんでみる。

「気持ちはわかりますが、ちょっと前までソフトはハードのおまけ扱いで、目に見えないソフトに金を払ってくれなかったのはユーザさんですよね。近ごろはハードが安くなったこともあり、ようやくソフトの売上の方が多い会社も出てきているそうですが」

やや形勢が傾いてきた。たしかにベンダとユーザあるいは男と女、そのほとんどが、どちらか一方に100%非があるというものではないかも知れない。しかし、貧しい経験で回りを見ても、どちらかがかなりのワルで、片一方が泣かされるという組合せも跡を立たないように見えるのだが。

入会に当たっての一言**No.803 垣岡 博己**

皆様、始めまして。垣岡博己と申します。

簡単に自己紹介させていただきます。

大阪の中堅生命保険会社に入社し、11年間主に勘定系の保険契約管理システムの開発業務を担当してきました。

私は社外のソフトハウスの方々と一緒に仕事をする事が多いのですが、口下手が災いし、かなり舐められがちだったので、これはいけないと思い、「ハクをつける」という不純な動機でシステム監査技術者試験を受験しました。

幸い合格することはできたのですが、同じ会社の監査担当の先輩などから「監査合格したんだって？ これからいろいろアドバイス頼むよ」などといわれ始めたので、「こりゃ試験勉強以上に勉強しなきゃならないな」と思っていたところに、試験対策でお世話になったN氏(ニフティでの論文対策ゼミ主幹)からのお誘いがあり、入会させていただくことにいたしました。

監査実務を経験していない初心者ですが、今後ご指導よろしく願いいたします。

No.804 吉田 博一

大阪府庁の吉田と申します。

私は、府庁内のOA化や病院システム、土木のシステムと役所の中のいろいろなシステムの企画・開発・運用の業務に携わってきました。

その中で、システム監査というものに興味を持ち、システム監査基準を実際の業務に応用して使ってきました。

情報処理技術者試験は、システムアナリスト・プロジェクトマネージャーに続いて、システム監査も合格することができました。

現在は、システム監査とはあまり関係のない仕事で、府内情報産業の振興や中小企業の情報化や2000年問題対応の支援、普及・啓発の業務を行っています。

システム監査人協会では、近畿会の研究会に出席し、実践のノウハウや最新情報を入手し、自己のスキルアップに役立てています。

いずれ部署が変わる時があると思いますが、システム監査の重要性とその意義をより浸透させていくネットワークを広げていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

No.806 諸藤 雅之

福岡のモロフジと申します。生活協同組合で働いていますが、主にシステム関連の仕事に20年近く関わってきました。協会のことは、去年の情報月間のシステム監査講演会で知りました。平成9年度の試験に運良く合格しましたので、早速入会いたしました。システム監査については、以前から興味をもちっており、すこしずつ勉強してきましたが、この機会を出発点ととらえてさらに研鑽していきたいと考えています。ところで、協会に入会しようと思い立って、パソコン通信やインターネットを始めましたが、現在、まだ若葉マークがとれていません。

システム監査の認知度はその重要性からみれば、まだまだ低いと思われます。2000年問題等、注目も集め、アピールしていける機会が少しずつではありますが、増えてきているのではないのでしょうか。微力ながら協会の一員として努力したいと考えています。協会としてのシステム監査の認知度を高めるための、よりいっそうの普及活動に期待します。

No.807 浦上 豊蔵

みなさま、はじめまして98年3月に入会しました浦上です。近畿会の定例研究会に参加させていただいています。毎回新鮮な情報を提供して頂き大いに参考にさせていただいています。私は、三洋電機株式会社CEメディア事業本部の情報システム部に所属しています。

近年社内では、ISO9000、ISO14000の取得や日本経営品質賞の取得など、顧客満足度の向上を目指した取り組みが盛んに行われるようになってきました。これらに共通していることは、第三者機関に評価してもらい、その認定を取得した後は定期的に監査を受けて改善を図っていくことが求められていることです。

システム監査のイメージアップと普及を促進するために、上記と同じような企業の主体的な取り組みを促す情報システム品質賞を設立してはどうでしょうか。企業がこの情報システム品質賞を取得すれば、有利にビジネス展開できるなど経営にメリットのある権威ある賞として認知されるようになれば良いと考えています。

No.810 岡田 博基

みなさんはじめまして。岡田と申します。

入社以来8年間、システム開発、開発の標準化や、SE教育カリキュラム検討といった仕事に従事してきました。

システム監査の実務経験はないのですが、資格を持つ上司・先輩からその重要性や当協会の存在について聞かされておりました。自分も是非入会したいくて受験し、なんとか合格・入会した次第です。早速、中部支部の例会や合宿に参加し、貴重な経験をさせていただきました。

最近の経営環境の中では、効果的なシステム開発投資への必要性がますます強調されていると思います。昔からいわれていることですが、予備検討・上流工程の重要性がいよいよ増大していると思います。中部支部の例会・合宿でも、何度も指摘されていましたが、個人的な経験からも同感です。これから、この観点からももっと勉強し、実践をしていきたいと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

No.812 島本 栄光

みなさま、はじめまして。1998年3月に入会した、島本と申します。現在、DDIの情報システム部門に勤務しております。企業内システム部門という位置づけですが、社内システムの運用管理に4年半、開発管理に2年、システム企画に4年携わり、現在に至っております。

システム監査技術者試験へのアプローチは、実は今から7年も前のことになりましたが、まだ受験資格の年齢に満たない頃から、一つの目標としておりました。そして昨秋の試験にて、やっと合格することができ、大変喜ばしく思っています。

現在の仕事におきましては、直接システム監査に関する業務を行っているわけではないのですが、システムを構築していく上で監査的視点は必須と思ひ、ことあるごとに自戒しているような状況です。

これからも積極的に月例会などに参加したいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

No.813 遠藤 俊郎

昨年、還暦を迎える年によりやく試験に受かり、合格最年長者との通知をもらいました。この会でも、皆様の足手まといにならぬよう努力します。私は、NHK(日本放送協会)で、放送受信料の請求・収納システムの開発改善に長年従事していました。その後五年前に、NHKの情報処理を行なう子会社に転籍し、現在は運用を担当しています。研究会には八割程度出席、また11月の実践セミナーにも参加させていただきました。先輩のみなさん方の熱意や博識に驚き、心から敬意を表す思ひです。たまたま今秋、情報処理「システム運用管理エンジニア」の受験参考書の執筆を、出版社から依頼されていたので、システム監査の考え方やセキュリティ対策のあり方等々、大変参考になりました。どうぞ今後とも、よろしくご指導をお願い致しますとともに、この会の益々のご発展を祈ります。

No.817 達 靖志

平成10年4月より当協会に入会した達と申します。

入会の動機は、平成9年度秋期のシステム監査技術者試験合格を機に自己研鑽する上でシステム監査の実践を経験したいと思っていたところ、ホームページにて当協会の存在を知りました。現在は、事例研のメンバー一員として、近畿会のメンバーとともに、化粧品医薬メーカのZ社の模擬監査活動に参加させてもらっています。それは、今まで監査経験がない私にとって、監査が進行するにつれて奥の深さがわかる刺激的なもので、自己研鑽する上で貴重な経験をさせてもらっています。情報処理業界の人脈ネットワークを広げる意味でも役立っています。また、何回か参加した研究会の公聴は、どれも情報処理業界としての情報源を得るのにとっても有益なものばかりでした。

今後は、微力ながら、当協会活動に少しでも役にたてればと考えております。ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

No.818 田端 稔雄

はじめまして。私は地方公務員で、現在、システム監査はおろか、情報システムとは全く無縁の職場に在籍しております。20年以上も前、当時としては画期的な消防指令業務の電算システム化開発プロジェクトに参画し、完成後も同システムの管理や、更にいくつか別のシステム開発を担当してきました。平成4年春にこの業務分野から離れたため、せめて記念碑的にでもと、その年のシステム監査試験を受験したところ幸運にも合格したのですが、その後7年近くの間全くこの方面とは関連がなく、技術の進歩に少しでもついていけるように、何らかの形でこの分野への関わりを持ち、勉強を続けたいという思いでインターネットで色々検索していたところ当協会の存在を知り、遅ればせながらこのたび入会させていただきました。「システム監査」が、どのような時代、状況においても、この分野の健全な発展のための中核を担うものであり、「システム監査人」の位置づけの重要性が確固たるものとなるよう期待しています。

No.820 落合 崇成

初めまして。私は業務ソフト・パッケージを開発・販売する企業に勤める会社員です。現在は東京在住ですが、将来は出身地である四国(松山、あるいは高松)にUターンを希望しておりますので、自己研鑽のみならず、特に四国地方の方とのネットワークを築く契機にでもなればと思入会致しました。

しかし一方で、情報インフラの急速な普及・発展にも拘わらず、特に情報産業関連の東京一極集中は一層その集積度を増しつつあり、この業界に身を置く一員として首都圏から離れる事に対して不安と焦燥を感じるのも事実です。

いずれに致しましても、情報技術の絶えざる拡大と深化を目の当たりにし、畏れ、恐れながらも、その一角に自己の得意分野を確立・維持したいと思っています。協会活動にはできるだけ積極的に参加していきたいと考えておりますので、諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

No.822 田中 勝弘

はじめまして。私は、地元電力会社等が出資・設立した情報処理会社(社員約250名)に勤務しています。当社では独立したシステム監査部門は無く、システム監査担当者(私を入れて2名)は開発・運用業務等の部門に所属したまま、システム監査実施責任部署である総務部に業務兼務で指名され社内システム監査を実施しています。最近では開発業務(技法やニーズ)の多様化、インターネット利用に代表される情報システム構築の複雑化や、顧客からシステムの信頼性や安全性に関する要求など、システム監査担当者の監査技術の向上が求められています。しかし、社内の限られた範囲での実施では監査経験も思うように積めないのが現状です。そこで、システム監査に関する情報や実例は無いものかとWebを見ていたところ、当協会のホームページを拝見し、入会させていただいた次第であります。実務で通用するシステム監査が実施できるように努力して行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会員の共著の紹介**「SE育成読本」U & E研究会著**

コンピュータエイジ社 定価¥2100+税

No.679 吉田 裕孝

本書は、システム監査人協会の理事である鈴木実氏を含めた10人のユーザとシステム部門のつながりを大切にするサムライの共著です。今までに1万部売れた隠れたベストセラーで、情報通信システム技術の著しい技術進歩に対応して、今回が3回目の改訂版です。今回の改訂では、昨今のパソコン及びインターネット技術の最新技術動向も踏まえた内容に拡充されています。情報処理技術者またはシステムエンジニアとは、どのような仕事であるか、何を期待されているのか、目標とすべきことは何かが平易かつ簡潔に記述されています。

本書の最大の特徴は、内容に全部で88のタイトルがつけられており、そのタイトル毎に解説と簡潔なイラストという見開き2部構成になっており、読みやすくする工夫がなされています。88のタイトルの一部を紹介すると「人にやさしい情報システムは」「グループウェアは情

報共有のプラットフォーム」「アウトソーシングでスリムになろう。」「2001年のプログラム言語は？」等があげられます。また「転職するときの法律常識」「ネットワークが変える企業間取引」「システム監査で体質強化を」等非常に実践的かつ広範な内容になっています。読者としては、情報技術分野に興味のある高校生、大学生から会社に入社して4～5年目までの若手システム技術者を対象としていると思われ、これらの人に一人でも多く読んで頂きたい内容です。また、学校や企業の教育、研修担当者にとっては、技術者教育の教科書や副読本としても十分使用できる内容になっています。

会員の書いた図書紹介

「サプライチェーン成功の理由失敗の理由」

鈴木信夫著

主出版社：工業調査会 定価1700円

No.555 松枝 憲司

著者は、当協会の初代事務局長で現顧問の鈴木氏である。鈴木氏はNHK在籍時代に、当協会の設立に参画され、その後(株)ケンウッドに入社され、情報システム部長として生産管理システムへのERPパッケージ導入を指揮されてきた。現在は(有)ABC(アクティブビジネスコンサルティング)を設立され、コンサルティング業務に活躍中である。

本書の概要は以下の通りである。

- 第1章 ERPとサプライチェーンマネジメントは経営情報システムにどう貢献できるか
- 第2章 ERPとは何か
- 第2章 サプライチェーンマネジメントとは何か
- 第3章 ERP／サプライチェーンマネジメントをどう導入するか
- 第5章 導入プロジェクトチームの組織と運営

著者の経験より導き出された見識(ノウハウ)が、テンポ良く全編にわたって、展開されている。この種の本としては読みやすくおもしろい。どちらかというと実務者よりは経営者向けであり、98年のキーワードの一つであった「SCM」の概観を理解されたい方にもうってつけの本である。

会員の皆様には是非一読されることをお勧めいたします。また鈴木氏には、今後の新たな飛躍を大いに期待しております。

会員の書いた図書紹介

「電子帳簿保存法と情報システムの運営実務」

(株)日本法令 発行)

監査法人トーマツ 和貝享介

(日本システム監査人協会副会長)著

No.355 岩崎 昭一

「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿類の保存等の特例に関する法律」(通称：電子帳簿保存法)が平成10年3月31日に制定された。

本書は、本法に基づく電子帳簿類の保存について、法制定の背景から、法令の解説、情報システムの要件、申請の手続き、さらには、実際の情報システムの運営まで、詳細に説明している。また、後段では、本書の三分の一を割いて、20のQ & Aにより読者の疑問に答えており、本書を一読することにより電子帳簿の保存に関するテーマにどのように対応していけば良いか、容易に理解できるように配慮されている。著者は、国税庁「帳簿書類の保存等のあり方に関する研究会」委員として、本法の制定に参画されており本法に関する第一人者であるとともに、本書において制定された法の内容のみならず、法の周辺やシステム監査のあり方等についても言及されている。本法の理解と実務書として是非一読をお勧めしたい。

新規入会個人会員

番号	氏 名	勤 務 先 ・ 所 属
845	小中 純一	(株) I N A X メンテナンス 総務部システム課
846	井上 徹	朝日監査法人 C R M 事業部
847	木下 雅夫	しんわシステムサービス(株) ネットワーク・コンピューティンググループ

第12回日本システム監査人協会 総会のお知らせ

下記の通り、第12回日本システム監査人協会総会が開催されます。万障お繰り合わせの上、是非ご出席下さい。

日 時 平成11年 2 月26日(金)
 13:20 開会
 13:30-14:30 記念講演(1)
 14:40-15:40 記念講演(2)
 15:50-16:40 プロジェクト活動報告
 16:50-17:50 通常総会
 18:00-20:00 懇親会

場 所 日本ユニシス株式会社
 東京都江東区豊洲1-1-1

記念講演

1. 西暦2000年問題における法律問題を中心として
 藤谷護人法律事務所 弁護士 藤谷 護人 氏
2. SCM/ERPのこれから
 株式会社ケンウッド 管理本部情報システム部長 鈴木 信夫 氏

発行所 日本システム監査人協会

発行人 橘和 尚道

事務局 〒151-0073

東京都渋谷区笹塚2-1-6

笹塚センタービル5F

(株)産能コンサルティング内

TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

ホームページ <http://www.saa.or.jp/>

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXをお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

TEL. 03(5467)6321 FAX. 03(5467)6322

QZG07732@nifty.ne.jp

金子 長男 (財)公営事業電子計算センター

TEL. 03(3343)4560 FAX. 03(3343)6758

kaneko@puc.or.jp

富山 伸夫 (株)データ総研

TEL. 03(5695)1651 FAX. 03(5695)1656

GFF00037@nifty.ne.jp

片寄早百合 日本NCR(株)

TEL. 03(5456)6156 FAX. 03(5456)6436

Sayuri.katayose@Japan.NCR.COM

吉田 裕孝 三井物産(株)

TEL. 03(3285)2058 FAX. 03(3285)9939

Hi.Yoshida@xm.mitsui.co.jp